

平成29年度第7回社会教育委員会議抄録

日 時：平成30年1月16日（火） 15時30分～17時00分

場 所： 西宮市教育委員会庁舎 3階 大会議室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
中 野 睦 子	東 久 仁 夫
川 本 輝 子	森 郁 子
和久田 純 子	工 藤 好 彦
西 本 望	小 林 節 子

〔行政出席者〕

重松 教育長	山本 教育次長
上田 社会教育部長	大和 学校教育部長
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	野田 人権教育推進課長
北 中央図書館長	中西 北口図書館長
井上 中央公民館長	牧山 青少年育成課長
石飛 青少年補導課長	藤綱 生涯学習推進課長
鎌井 北口図書館係長	坂井 社会教育課係長
酒井 社会教育課係長	今福 社会教育課副主査
谷池 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託職員

署名委員

\_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

平成29年度 第7回社会教育委員会議抄録

議長	定刻になりましたので、ただ今より平成29年度第7回社会教育委員会議を開会させていただきます。
事務局	本日の出席者は10名です。本日の傍聴はありますか。ございません。
議長	それでは、議事次第に従いまして協議に移ります。
事務局	<p>議案第1号「答申書の提出」についてです。</p> <p>平成28年8月に「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」について、教育委員会より諮問を受けました。社会教育法第17条に基づき、当社会教育委員会議では、2年の間に14回審議を重ね、慎重に検討を行ってまいりました。この度、答申書をまとめましたので、提出いたします。まず、事務局よりお願いいたします。</p> <p>提出に先立ちまして、委員の皆様には、1月5日付けでお送りしました答申案について、いくつかご意見をいただきましたので、事務局で修正をしております。皆様のお手元には、修正後のものをお配りしております。</p> <p>主な変更点としては、3箇所ございますので、別紙に沿って簡単にお伝えいたします。</p> <p>1箇所目は、 P.18の「(3) コーディネート機能」の項目で「学校が核となって地域と連携して活動をプロデュースする必要があります」という表現を、「学校を核として、『教育連携協議会』を活用し、地域にある多様な資源と多様な主体をつないでいくことが今後ますます有効となります。」という表現に変更しております。</p> <p>2箇所目は、 P.19の「3 (1) 地域が抱える課題や地域の持つ資源の発掘と情報発信」の項目の最後の行の、支援体制について、「学校区単位では学校教職員や公民館職員が中心となって」という表現を、「公民館職員や教職員を含めた市職員が連携しながら地域に積極的に関わって」という表現に変更しております。</p> <p>3箇所目は、 P.22の概要版について、答申書本文に合わせて調整をしました。以上です。</p>
議長	<p>それでは、答申書について、簡単に説明をいたします。</p> <p>P.22の答申の概要をご覧ください。</p> <p>まず、活力あるコミュニティの姿とは、「多世代の交流が日常的にあるコミュニティ」「多様な主体の連携と協働がしっかりできているコミュニティ」、「教育資源を活用しながら、地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していくコミュニティ」の3つの視点で定義づけました。</p> <p>そして、地域活動を通して生涯学習を充実させる方策を検討するために、実際に活力あふれる地域活動を推進していると思われる団体等への調査・ヒアリング等を行いました。</p> <p>そこで、「地域の人々のつながり」「多様な主体の連携・協働」「地域課題の解決」の3つの視点について、検証をしました。</p> <p>その結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信を効果的に活用し内容を充実させる</li> <li>・多様な世代の人々が地域で学び合う場を充実させる</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの拠点のしくみを効率的に整備する</li> <li>・行政による支援体制の強化を図り、地域リーダーとなる人材を養成するための学習機会を提供する</li> </ul> <p>等の取組みが必要である旨の提言に至りました。今後の西宮市社会教育行政を進めるにあたり、参考にしていただければと思います。</p> <p>そして、この答申書で意見を述べさせていただいた「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」が実現することを心より期待します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本市社会教育委員会議 議長より、教育長へお渡しをお願いいたします。</p> <p>(教育長より議長へ答申書手渡し)</p> <p>では、教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
教育長	<p>答申書を受けてご挨拶申し上げます。</p> <p>ただ今、社会教育委員会議議長から答申をいただきました。この答申は、平成28年8月23日に諮問しました「活力を維持・発展し続けるコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方について」であり、中味については、近年の社会状況の変化や価値観の多様化が進む中で、地域の人々のつながりの希薄化、文化・規範意識の次世代への継承等の問題が懸念される中、生涯学習活動に取り組めるようなコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方について、社会教育委員の皆様視点で審議をお願いしたものであります。</p> <p>このことを受け、社会教育委員の皆様には、本日の答申までの間、様々な取組みを行っている現地を調査していただいたり、これからの社会教育の在り方について熱心な審議をいただいたりして、答申をまとめていただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>現在、西宮市では、コミュニティに関する地域活動団体等、様々な団体が主体となって、行政の関連部局や学校とも連携しながら多様な取組みが実施されています。特に、子供の体験活動の分野において、各地区における青少年愛護協会や子ども会、スポーツクラブ21などの取組みにより、地域の教育力を生かした「夏祭り」や「地域の運動会」や「餅つき大会」や「地域清掃活動」等数多くの地域活動が実施されています。</p> <p>また、児童生徒の社会教育に関わっては、昨年の3月に告示された「学習指導要領」において、これからの学校にあっては、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、地域の人々を含めた多様な人々と協働しながら、様々な社会的な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。そのためには、児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人ひとりの資質・能力が伸ばせるよう、学校だけでなく家庭や地域の人々を含め様々な立場から、児童生徒や学校に関わる全ての大人が協働してその実現を図る「社会に開かれた教育課程」が重要になります。</p> <p>そのことから、児童生徒が学校で学んだこと、あるいは知ったことが家庭や地域社会で実践あるいは行動として示すことができるか、例えば、朝の登校指導をしてくださっている人にきちんと挨拶ができるとか、地域の清掃活動に積極的に参加し地域の美化に努めるなど、の実践を通して知恵や態度として定着させる必要があります。更に、児童生徒が地域の様々な行事に参加するだけでなく、特に、中学生や高校生、大学生が自ら企画・運営に携わって</p>

事務局	<p>いくことも大切になります。そのことで、地域の人々と児童生徒がお互いに協働しながら様々な取組みを行うことで、次世代への伝承となるのではないのでしょうか。</p> <p>今後は、本日の答申を元に、多様な世代の人々が地域で学び合い、市民一人ひとりが積極的・主体的に社会参加し、「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」が実現できる社会教育の構築を目指したいと思います。</p> <p>最後になりましたが、社会教育委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いただきました答申書を元に、社会教育の施策の推進に取り組んでまいります。また後日、ホームページにも掲載させていただきます。</p>
事務局	<p>次に、議案第2号の「図書館事業計画の外部評価について」です。</p> <p>これは、図書館事業計画について、外部から評価をいただくものであり、社会教育委員の視点からご意見を述べるものです。</p> <p>では、中央図書館長よりお願いいたします。</p> <p>お手元の図書館事業計画の冊子を元にご説明いたします。本市には、中央・北口・鳴尾・北部の4拠点館と、7分室の図書館がございます。11館分室の運営の基本として、平成27年4月に、6つの柱から成る西宮市図書館基本的運営方針を定めております。</p> <p>本日は、事業計画の進捗状況を有識者と市民からの外部評価が終了しましたのでご報告いたします。</p> <p>外部評価は、事業計画の進捗状況を把握し、前回の課題を明確にし、今後の取組みにつなげるため実施しました。現計画は平成30年度に終了することから、平成31年度からの計画は、この外部評価の結果を踏まえて作成する予定です。</p> <p>個別評価として、平成28年度に事業計画の各項目ごとに図書館の自己評価を行い、課題を抽出しております。今回の外部評価においても、項目ごとに評価をしていただきました。</p> <p>この評価は、3名の市民から成る外部評価委員にお願いしました。外部評価委員会議は、9月から11月まで3回開催し、個別評価を中心に行いました。評価に関しては、全国規模の似通った中核市である近隣の尼崎市をはじめ、姫路市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市の各市の図書館を比較対象といたしました。</p> <p>市民一人当たりの貸出冊数は、指標では本市は8冊弱～7冊弱であり、全国平均（6冊を上回っております。西宮市立図書館の総合力のレベルが一定程度の高さにあることを立証できると思いますが、懸念されることは、減少傾向が大きいことにあります。</p> <p>職員一人あたりの貸出冊数については、全職員数においても対正規職員数においても一人当たりの冊数が多く、職員の負担の大きいことが分かります。本市図書館のサービス水準は、全国的に概ね上位に位置し、近隣中核市と比較した場合、中の上に位置しているといえますが、4つの課題があります。</p> <p>①予算（資料費）が少ない②正規職員の司書の割合が低い③成人（働き盛り）の利用が少ない④施設設備に関する市民ニーズへの対応の4つです。</p> <p>市長を初めとして、行政組織・議員・これら関係者自身の課題の解決に関して、図書館の存在が有効であることをアピールし理解を得ることが必要です。また、地域の課題解決のための各種サービスの有効性を折に触れ、マス</p>

<p>議長</p>	<p>コミやSNS等あらゆる手段を用いた取り組みが必要です。そして、実際の市民のニーズに応え、地域の課題を解決し、まちづくりに貢献することでもあり、働き盛りの市民の利用を増やすことにつながり、結果として市民全体の図書館の評価を上げることにつながります。しかし、現在の組織改正としては不十分であり、今年度から組織及び運営の見直しに着手したところです。事業仕分け等も取り入れ、事業の優先順位を見直すとともに、より効率化を図り、図書館行政ををより充実させていきたいと思ひます。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>ありがとうございます。ここまでの説明の中で、質問、意見等はありませんか。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>では、「優先順位を見直す」とありましたが、どのようなことでしょうか。図書館の本来業務に戻って、どのように市民の課題に取り組むのかを考えていきたいと思ひています。</p>
<p>委員</p>	<p>成人の利用が少ないことと、一般書の読みたい本の比例の仕方はどうでしょうか。児童書が多いため、成人の利用が少ないというような関係性はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童は、年齢が限られているのである程度の本をそろえることが可能ですが、成人は幅広い年齢層があります。また、持っている課題がそれぞれ異なるため、児童書のように容易に蔵書構成をすることが困難なためと思ひれます。</p>
<p>委員</p>	<p>学生などが専門書やそれに近いものを借りたくても、大学にもないのですが、市の図書館でも借りれるものがなかなかないと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、報告事項第1号の「大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡（おおさかじょう いしがきいしちょうばあと ひがしろっこう いしちょうばあと）の史跡指定について」の報告に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、文化財課長より報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡の史跡指定の答申について」を説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明に先立ちまして、配布資料の誤記の訂正をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1枚目の下のほう、6関連事業の（5）平成30年5月25日史跡指定記念セミナーとなっておりますが、平成30年3月25日に訂正をお願いいたします。訂正してお詫びいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡について、国の文化審議会から文部科学大臣に対して、史跡指定の答申が行われたことを報告するものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1枚目をご覧ください。</p>
<p>事務局</p>	<p>名称は、大坂城石垣石丁場跡 東六甲石丁場跡で、11月17日に、国指定史跡の追加指定として答申がありました。場所は、2枚目おもての地図に示す、網掛け部分の甲山G地区と呼ぶ、県立甲山森林公園の一部で、指定面積は約6万4千平方メートルです。</p>
<p>事務局</p>	<p>大坂城石垣石丁場跡については、すでに香川県小豆島において「大坂城石垣石切丁場跡」として1972年（昭和47年）に史跡に指定されており、九州、瀬戸内、大阪湾周辺地域から京都府、滋賀県にかけて広範囲に広がる、大坂城の石垣石丁場の一部として、今回、東六甲が追加指定されるものです。なお、今回の追加指定に際して、指定名称が変更されており、元は「大坂城石垣石切丁場跡」であったものが、「大坂城石垣石丁場跡」となりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>これは、今回追加指定される東六甲石丁場において、石を割取る工程以外に、母岩を掘出す露天掘りの跡、石を割取っている途中段階のもの、必要な石を</p>

<p>議長 委員</p>	<p>割取りその露天掘りの坑だけが残っているもの、割取った石垣石材を一か所に集積している場所、石を引き出す通称石曳道、露天掘りの掘削や石材の搬出のために掘削された人工的な大きな谷など、当地で石材を産出していく一連の作業過程を復元できることから、単なる石切丁場ではなく、花崗岩の産地における石材調達の全体像をうかがえることから、「石丁場」という名称となりました。丁場とは、現場、作業現場の意味です。</p> <p>教育委員会では、指定に向けて、平成24年度から28年度まで、詳細分布調査及び範囲確認発掘調査を実施しました。指定にかかる文化庁との協議の中で、調査とその成果において最も評価された点は、航空レーザー3次元測量、測量士による現地測量、教育委員会学芸員が図化した全石材の図の三つの図面を融合させることで、高精度の遺跡分布地図の作成に成功した点です。お手元の2枚目うらの図です。</p> <p>この石丁場跡では、同じ形の刻印が石材に無数につけられており、これと同じ形の刻印が、大坂城において肥前佐賀藩鍋島家が担当した石垣にも多数見られることから、この場所は鍋島家が採石を行った場所であることがわかります。市内には、そのほか、肥前平戸藩松浦家、筑後久留米藩有馬家、出雲松江藩堀尾家、備中松山藩池田家などの採石場が所在することもわかっています。</p> <p>鍋島家には、大坂城再築にかかわる文書が伝わっており、当時は、この場所が広田山と呼ばれていたことや、採石作業には一時に5千人程度が働いていたことがわかります。</p> <p>なお、大坂城再築は10年間3期に分けて行われており、第1期から第3期工事においてそれぞれ約50の大家が動員されていますので、全体としては、一どきに25万人の作業員が働いていた勘定となります。</p> <p>これまで説明しております大坂城は、天正11年(1583)に豊臣秀吉が築いたいわゆる豊臣大坂城ではなく、慶長20年(1615)の大坂夏の陣で落城した後、元和5年(1619)に徳川秀忠が再築を命じ、寛永6年(1629)に完成した、いわゆる徳川大坂城を指します。現在、私たちが目にする大阪城のモデルとなった徳川大坂城は、石垣、天守とも豊臣大坂城の2倍程度の規模があります。秀忠は、徳川家の威光を国中に示すため、また、豊臣恩顧の大名の力を削ぐために、巨大な新大坂城を西国大名に造らせた、と言われます。徳川将軍家の直轄事業であったことから、当時「公儀御普請」といわれました。いまでいう、国家プロジェクトでした。</p> <p>今回指定の東六甲石丁場跡についての遺跡の価値としては、大坂城石垣石丁場跡でも最大規模である東六甲石丁場跡の中でも遺構の保存状態が極めて良く、先に述べた採石の諸工程を具体的にうかがえることが、最大の評価点となっています。指定対象の丘陵は、本来は比較的なだらかな山肌ですが、丘陵の西部から北東部にかけては、斜面の傾斜方向に扇形の人工の深い谷が幾筋にも掘削され、その谷の周囲にブドウの房状に露天掘り坑が直径10m～20mのくぼみとなって残っています。</p> <p>今後は、史跡の所有者、管理者として、県立甲山森林公園や阪神南県民センター、県教育委員会などと連携して、保存、管理、活用、整備の計画を策定し、重要な遺跡を保護しながら市民、県民に歴史を現地、実物で体感していただけるよう活用を図っていきたいと考えます。以上です。</p> <p>報告について、ご質問等ございますでしょうか。 是非、小学生等にこの話をして、伝えるきっかけにほしいと思います。</p>
------------------	---

事務局	子供たちが現地に行っていただきたいと思っています。現地で実物を見ると、圧倒されます。遊歩道の整備・パンフレットの整備もしております。また、社会科の副読本に、文化財課職員も参加しています。
議長 事務局 議長	国に指定されると、保存費用などが出るのでしょうか。 国から2分の1、県から4分の1、市負担は4分の1です。 ありがとうございました。
副議長	では、次に報告事項第2号の「平成29年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会の報告」に移ります。11月24日(金)に、芦屋市で開催され、副議長と委員1名、事務局3名の合計5名が出席いたしました。研修会の資料をお配りしておりますので、ご確認ください。では、副議長よりより報告をお願いいたします。
議長	研修会の講師は、少年院、医療少年院、少年刑務所で3,000人以上の少年や受刑者の心理面接等、カウンセラーの経験からお話をいただきました。「困っている人を見たら、助けてあげなさいよ」とか、「厳しくしたのは、分かってほしかったんだよ」とか、「自分も楽しむことが大切だ」ということの話がありました。また、子供たちの心の居場所が必要だという話がありました。
委員	ありがとうございました。続いて報告事項第3号の「第39回全国公民館研究集会(兵庫大会)の報告」に移ります。 12月1日(金)に、神戸ポートピアホテルで開催され、委員1名と事務局が出席いたしました。 大会資料をお配りしておりますので、ご確認ください。それでは、委員より分科会の報告をお願いいたします。
議長	私は、第6分科会「家庭教育と公民館」に出席しました。「親子のライフステージを意識した取組みと実践～家庭教育に取り組む際の視点について～」と題して、公益財団法人 奈良市生涯学習財団 富雄公民館より発表がありました。その後、7グループに分かれてグループ討議がありました。奈良市立の公民館は、大型館3館、地区館21館で、館数では西宮市とほぼ同数です。富雄公民館は、家庭教育の取組みが評価され、全国優良公民館の表彰を受けておられます。まず、この2つの取組みが発表され、グループ討議に移りました。家庭教育支援において、子供の年齢による子育て環境の変化という問題に取り組まれましたが、他にも家庭教育で親が関わる問題は多岐にわたります。子育て中の親にとって、知識がない、手助けがない、場所がない、時間がないなどといった課題に対し、公民館で取り組むべきものは何なのか、視点は何かについてグループ討議に入りました。私のグループでは、社会教育施設としての公民館の持つ役割について、グループで話し合いました。「公民館は地域の学習の場である」、「家庭教育は答えはなく、情報の提供や実施することにより同じ悩みを持つ受講者が、グループ活動を継続できるように支援する」、「公民館は地域団体や各学校との連携が大事である」、「公民館職員は、地域行事や学校行事にも率先して参加する必要がある」、「地域には社会福祉協議会、児童館・児童センターなど、各団体が子育て支援を各々が実施しているが、連携交流できるようにする」、「課題を抱える人は孤立した状態なので、地域で気軽に相談できるようにする」「その橋渡しを公民館です」「親を支援するだけでなく子供本人を支援することも大事で、そのためには地域各団体との連携が必要」という意見が出ました。 ありがとうございました。次に事務局からお願いいたします。

事務局	<p>公民館研究集会の全体会で、文部科学省からの組織再編の説明がありましたので、ご説明いたします。</p> <p>最初のページの中ほどに、3つが大事だという説明がありました。</p> <p>「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」、「社会的包摂への寄与」、「社会の変化に対応した学習機会の提供」であり、「学びの成果を地域づくりの実践につなげる『地域課題解決学習』を社会教育の概念に明確に位置付け」がされたとの報告がありました。</p> <p>お手元のクリップ止めの公民館研究集会の資料の、いちばん最後のページをご覧ください。</p> <p>文部科学省の組織改正が検討中であるということが示されました。まず、生涯学習の理念が教育全体を貫く普遍的理念であるとされており、重要性が高まっており今後も教育行政全体を通じてその実現に努めるとあります。</p> <p>また、「総合教育政策局」の設置は、これまで大きな課題であった、学校教育と社会教育の縦割りを克服し、より横断的・総合的なビジョンに基づく教育行政を戦略的に展開するとあります。</p> <p>社会教育の振興としては、「生涯学習推進課」「地域学習推進課」「共生社会学習推進課」の3課を中心に、学びを通じたより良い地域づくり、社会づくりにつなげていくとあります。「社会教育」という言葉がなくなることで批判もあるようですが、局内の社会教育政策を束ねる責任者として、「社会教育」を名称に冠したポスト（社会教育振興官）も設置される考えが示されています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に報告等はございますか。</p>
委員	<p>社会教育委員の皆様は、2月2日で任期の満了を迎えられます。会議は、今回が最後となりますので、委員の皆様から一言ずつご感想などをお願いしたいと思えます。</p>
委員	<p>活力あるコミュニティを2年間で話し合い、学ばせていただきありがとうございました。だんだん自分の世代にかかってくるなということと、それをPTA全体に伝えていかなければならないと思いました。</p>
委員	<p>子供には夢があるということが分かり、子供たちには言葉づかい、礼儀が大事であり、教育が一番大事だということを伝えていきたいと思えます。2年間貴重な経験をすることができました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>子ども会では、遊びの中で優しさや思いやり、人との関わりを一番大切に、大人になった時に生きてくるのだと思っています。大人も、このようなところで勉強をして対応できるようにしていかなければならないと思えます。県の研究大会で発表できたことも感謝いたします。ありがとうございました。</p>
委員	<p>委員の途中交代により、会議の出席回数は少なかったのですが、私の活動にはとても関わりの深い内容の審議であったと思えます。地域のつながりや人材を地域活動に結びつけるなどということも、私の地域でも実際に始めております。この答申の勉強を、今後の活動にも生かしたいと思えます。ありがとうございました。</p>
委員	<p>現職を退いた後に、自分の思いをこういう場でお伝えできるということを嬉しく思えます。この会議でたくさん勉強をさせていただく機会をいただきました。そして、外に発信し、変えていくことも大事だと思えました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私も子供たちも、西宮市の子ども会、青愛協、図書館で育ててもらいました。西宮市は様々な取り組みをしており、直接関わったことのないところも知ることが</p>



委員	<p>できました。ありがとうございました。</p> <p>学校教育には関与していたのですが、社会教育とは何かを学びたいと思い、委員になりました。西宮市のこともよく分かり、活力あるコミュニティを地域で生かし、少しでも役に立ちたいと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>市外から引っ越してきたので、西宮市をよく知らなかったのですが、前市のことも参考にしながら、他の委員のご意見を伺うことで自分自身とても勉強になりました。ありがとうございました。</p>
副議長	<p>再登板でした。県の研究大会では、長年の宮水ジュニアの発表ができたことを嬉しく思っています。皆さんからいただきましたご意見により、答申書を作成できたことに感謝しております。ありがとうございます。</p>
議長	<p>答申書ができてほっとしています。参加することができなかった、社会教育に関わる研修会に出席された方の報告を聞くと、参加したかったなと思いました。今後、「ソーシャルペダゴジー学会」というものを新しく立ち上げることになりました。個人もグループも共同体も支える、総合的に支えるような、社会教育に近い概念で研究していくことになりました。また、学会などで得たことから役に立てることがありましたら、そうしたいと思います。また、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
事務局 教育次長	<p>ありがとうございました。それでは最後に、教育次長よりお願いいたします。社会教育委員の皆様におかれましては、2年にわたり熱心にご審議いただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p>
議長	<p>これからも社会教育各般にわたり、いただきました数々の貴重なご意見を、今後の本市社会教育行政に反映させるよう努力してまいりたいと思います。それでは、これもちまして社会教育委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

以 上